

令和元年度 事業計画

I 運営方針

わが国では少子高齢化が進み社会保障費は増加傾向にあり医療保険制度についても改革が進められている。この様な中で令和元年度は治療用装具においては既製品装具のリスト化を進め、価格算定については義肢装具士の関与と適正なコストを反映した価格となるよう要望を行っていく。

私共を取り巻く環境や制度が変化して行く中で、身体に障害を持つ人の日常生活や社会生活を支援していくため、より良質で適切な補装具の提供に努めるとともに、各種セミナー等を通して知識や技術を高め、会員が共通の理解と認識のもとに相互に連携をして業界の発展に努め、もって我が国の医療・福祉の向上に寄与していくことを運営方針とする。

II 事業計画

協会の活動は、分野ごとに委員会を設けて行うこととしており、令和元年度は、それぞれ次の事業を行うものとする。

1 専門委員会の活動

1) 研修委員会関係

(1) セミナーの開催

令和元年度補装具製作事業者管理者等セミナーの実施

- ・日 時 令和元年 10 月 26 日 (土)
- ・場 所 国立障害者リハビリテーションセンター学院
- ・テ ー マ 「借受制度を含む行政説明」
「人事・労務管理及び意見交換」
「トピックス研修」(検討中)

(2) 支部開催セミナー等支部活動の支援

各支部が行う各種セミナー等への助成等支部活動の支援

(3) その他研修会の企画・検討

2) 広報委員会関係

- (1) 協会誌の発行 年4回(4月、7月、10月、1月)・編集委員会の開催
- (2) 義肢装具士資格制度に係る啓蒙・普及に関する取り組み
 - ・「義肢装具士之証」の交付
 - ・義肢装具製作に関するリーフレットの作成・配付
- (3) 新会員入会促進の取り組み(支部長等連絡協議会と連携)
- (4) ホームページの運営管理等
使い勝手が良く、情報をリアルタイムで更新出来るようなホームページと
するべく、コスト面を含め調査・検討を進めていく。

3) 補装具委員会関係

- (1) 補装具の適正価格制定等のための各種取り組み
 - ・3D装置を使用して製作された装具について調査し、補装具費への導入の
要望を行う。
- (2) テクノエイド協会が実施する調査研究事業への協力

4) 治療用装具委員会関係

- (1) 国の社会保障審議会医療保険部会「治療用装具療養費検討専門委員会」への
参加
- (2) 治療用装具に関する各種データの収集
- (3) 治療用装具療養費検討委員会の審議状況等の会員への周知・伝達

5) 倫理委員会関係

倫理綱領の周知・啓発等

6) 支部長等連絡協議会関係

支部長・副支部長は各支部の現状等について情報を共有するとともに、それぞ
れの支部の実情を踏まえ、理事会や業務執行理事会への提言や協議議案の提案
等を行うことにより、協会が行う事業について一層の活性化・効率化を図る。

2 「日本義肢協会賠償責任保険制度」事業の実施

製造物責任法に基づき、従来から実施している賠償責任保険(団体保険)

「日本義肢協会賠償責任保険制度」について、会員事業者の経営の安定化、賠償
資力確保等を図るため、前年度に引き続き本事業を実施する。

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・事業名 | 日本義肢協会 賠償責任保険事業 |
| ・保険加入者 | 日本義肢協会会員事業所従事者 |
| ・保険期間 | 1年(H.31.4.1~R.2.3.31) |
| ・保険金額 | 2億円(上限) |

- ・保険料 1人年間 約1,710円
- ・委託保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

3 障害者の社会参加等促進のための各種大会等協力事業

1) 全国障害者スポーツ大会における業務協力

第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」における車いす・補装具の修理等にかかる技術者の派遣協力を行う。

- ・主催 (公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、茨城県ほか
- ・時期 令和元年10月12日(土)～10月14日(月)
- ・会場 ひたちなか市、つくば市、日立市、水戸市、取手市、常陸太田市ほか
- ・技術者派遣 関東・東京支部会員による車いす・補装具の修理等にかかる技術者の派遣協力

2) 技能検定試験における業務協力

職業能力開発促進法に基づく技能検定試験の実施に当たり、中央職業能力開発協会の要請を受け、本年度も次の業務について協力を行う。

- ・業務 技能検定試験における義肢装具製作部門の試験委員派遣
(義肢製作関係)3名 (装具製作関係)3名
- ・期間 平成30年4月～令和5年3月(任期5年)

4 義肢装具関係団体が行う学術大会等に対する協力

公益社団法人日本義肢装具士協会及び一般社団法人日本義肢装具学会が開催する義肢装具に関する学術大会等に対する協力及び参加

- 1) 日本義肢装具士協会学術大会：令和元年度は開催せず
- 2) 日本義肢装具学会学術大会：令和元年7月13日(土)～14日(日) 於：仙台市

5 義肢装具士養成校卒業生に対する顕彰事業

義肢装具士養成校において、学業に専念し優秀な成績を修め、義肢装具士として将来が嘱望され、医療の普及高揚に寄与することが期待される学生に対し、学校長の推薦を経て、日本義肢協会賞を授与し顕彰を行う。

- ・全国9校 各校各学科1名(※) 計10名(※神戸医療福祉専門学校は2学科制)

6 国内情報収集、関係団体等との意見交換等

1) 義肢装具関連3団体協議会との意見交換会の開催

一般社団法人日本義肢協会、公益社団法人日本義肢装具士協会、一般社団法人日本義肢装具学会の関連3団体により、関連するテーマについて意見交換等行い連携した活動を行うことにより斯界の発展に努める。

- 2) 国及び関係行政機関における補装具製作等に関する各種の情報・資料の収集を行い、会員に対する周知等を行う。
- 3) 公益財団法人テクノエイド協会が主催する「福祉用具関連団体交流会」への参加、本交流会開催の会員へのお知らせ、交流会における関連事項等について会員への情報提供等を行う。

7 国際義肢装具協会世界大会（ISPO）神戸大会への協力

国際義肢装具協会世界大会（ISPO）が令和元年10月5日～8日にかけて神戸コンベンションセンターで開催されることに伴い積極的な協力を行う。

8 付帯事業

協会が所有する不動産（義肢会館）の一部を、協会と関係の深い団体に事務所等として貸与する等資産活用の事業を行う。

「事務室及び会議室の貸与」 : 公益社団法人 日本義肢装具士協会
: 一般社団法人 日本義肢装具学会
: 日本義肢装具等製作事業者政治連盟

9 その他

会員名簿、賛助会員名簿の作成・配付

以 上